

# 給水装置工事申込必要書類

## 提出書類一式

申込時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給水装置新設等申込書</li><li>・ 建築確認通知書（写）</li><li>・ 誓約（承諾）書等</li><li>・ 位置図</li><li>・ 給水装置工事申込図</li><li>・ 道路掘削許可申請書類（必要な場合）</li></ul>
竣工後	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給水装置工事完了届及び竣工検査願</li><li>・ 給水台帳</li><li>・ 給水装置工事竣工図</li><li>・ 給水装置工事主任技術者が行う自主検査</li></ul>

大阪広域水道企業団 大阪狭山水道センター

TEL 072-366-0011

## 加入金表

口径区分	加入金の額	消費税等額	合 計
1 3 m m	87,400 円	8,740 円	96,140 円
2 0 m m	174,800 円	17,480 円	192,280 円
2 5 m m	450,000 円	45,000 円	495,000 円
3 0 m m	1,050,000 円	105,000 円	1,155,000 円
4 0 m m	2,320,000 円	232,000 円	2,552,000 円
5 0 m m	4,040,000 円	404,000 円	4,444,000 円
7 5 m m	11,140,000 円	1,114,000 円	12,254,000 円
1 0 0 m m	22,870,000 円	2,287,000 円	25,157,000 円
1 5 0 m m	67,200,000 円	6,720,000 円	73,920,000 円

## 手数料表

区 分	種 別	金 額
設計審査手数料	給水管の口径75ミリメートル未満1件につき	1,600 円
	給水管の口径75ミリメートル以上1件につき	3,200 円
竣工検査手数料	給水管の口径75ミリメートル未満1件につき	3,200 円
	給水管の口径75ミリメートル以上1件につき	6,400 円
給水装置工事事業者指定手数料	1件につき	10,000 円
給水装置工事事業者指定証再交付手数料	1件につき	2,000 円

(条例第10条第1項)

令和 年 月 日

### 給水装置新設等申込書

大阪広域水道企業団企業長 様

所有者  
(申込者)

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

給水装置工事施行について、次の権限を下記の指定給水装置工事事業者に委任します。

- 委任事項
- 給水装置の開閉栓に関すること。
  - 給水装置工事申込及び施行に関すること。
  - 給水装置工事に係る加入金等の納付手続き及び臨時用概算料金に関すること。
- 備 考
- この給水装置工事の情報は、水道事業運営の資料として使用します。

指定給水装置工事事業者	指定給水装置工事事業者 (指定番号 _____ )						
	住 所 _____						
	氏 名 _____						
	名 又は 称 _____						
	電話番号 _____						
	給水装置工事主任技術者 (免状交付番号 第 _____ 号)						
	氏 名 _____						
工種	新設・改造・撤去	用途	一般・臨時	戸数	φ × 戸	給水方式	直結・受水槽
工事場所	大阪狭山市						
	別紙附近見取図どおり				建築確認番号	No. 令和 年 月 日	
備考					臨時用水使用者名		

#### 受水槽式等関係欄

高置水槽式 ・ 圧力水槽式 ・ ポンプ直送式		
計 算 式		
受水槽容量	有効容量	m <sup>3</sup>
	総容量	m <sup>3</sup>

工事場所	大阪狭山市	建築確認 番号	No.
			令和 年 月 日

令和 年 月 日

大阪広域水道企業団企業長 様

## 誓約（承諾）書

- 水道法、水道法施行令及び大阪広域水道企業団水道事業給水条例等を遵守します。
- 加入金や給水装置工事に関する手数料については、大阪広域水道企業団水道事業給水条例を約款とし、申込みます。
- 水道メーターの設置場所に、メーターの検針、取替又は修繕に支障をきたさないようにします。もし、後日大阪広域水道企業団よりこのことについて指摘されたときは、大阪広域水道企業団の指示に従いメーター等の移設替等を行い、これらに係る費用については、自己負担で行います。
- メーターより屋内の給水装置については、管理不備又は故障等で大阪広域水道企業団に迷惑をかけないようにします。
- 緊急やむを得ない事情による断・減水、又は赤水、並びに給水制限等により、メーター以降に設置の設備機器に損害が生じて、大阪広域水道企業団に対し損害請求はしません。
- 水道事業による給水停止等の止水行為について、当方敷地内に立入り、止水栓等を以て行うことについては、異議申し立てはしません。

所有者 住所  
(申込者) 氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

## 譲渡承諾書

下記部分は、維持管理等の関係により、工事完成検査後、大阪広域水道企業団に無償で譲渡することを承諾します。なお、譲渡した日から1年間は保証期間とし、その期間中に発生した漏水等の修繕に要する費用については、すべて私の負担とします。

- 配水管への取付口からメーターまでの給水装置及び止水栓。

譲渡者 住所  
(申込者) 氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

(条例第10条第2項)

## 土地使用承諾書

私は、申込者に対し、私所有地（大阪狭山市 ）に給水管を埋設することを承諾します。なお、後日問題が生じて、大阪広域水道企業団に対し迷惑をかけません。また、土地を第三者に譲渡・賃貸及び売却する場合は、本承諾書の内容を第三者に説明し、継承します。

土地所有者 住所  
氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

(条例第10条第2項)

## 分岐承諾書

私は、申込者に対し、私が費用負担して敷設した水道管より分岐し、給水することを承諾します。なお、本工事施工の結果、給水管の水圧が低下し、給水量及び器具等に支障をきたす事が生じて、当方にて解決し大阪広域水道企業団に対し迷惑をかけない事を誓約します。

承諾者 住所  
氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

# 給 水 装 置 工 事 申 込 図

下記図面のとおりに、本工事は大阪広域水道企業団水道事業給水条例に基づき施工します。

大阪広域水道企業団企業長 様

指定給水装置工事事業者

工 事 人

工 事 場 所	大阪狭山市	申 込 月 日	令 和 年 月 日
申込者 (所有者)		給水装置工事 主任技術者	

## 給 水 使 用 材 料 ( 1 次 側 )

名 称	形式・形状・寸法	数 量	単 位	名 称	形式・形状・寸法	数 量	単 位
用サドル分水栓							
スリーブ(密着銅コア)							
伸 縮 止 水 栓							
軟質ポリエチレン管				PE挿口付ソフトシール弁 青銅製ソフトシール弁			
P.P継手(分水栓用)				分 水 栓 キ ャ ッ プ			
				ビニールスリーブ			
P.P継手(止水栓用)				ロケーティングマーカ セフティーライン			
				仕 切 弁 ボ ッ ク ス			
P.P継手( )				止 水 栓 ボ ッ ク ス			
				メーターボックス			
HIビニール管				道 路 本 復 旧			
				給水使用材料 (2次側) ※メーター周辺のみ			
HI V P ソ ケ ッ ト				ガイドナット・HIシモク			
HI V P エ ル ボ				逆 止 パ ッ キ ン			
ガイドナット・HIシモク				ボ ー ル バ ル ブ			

平 面 図 1 / ( )

※ 止水栓の3点オフセット必須

# 申 込 図 面

平 面 図 1 / (            )            ※ 止水栓の3点オフセット必須

(条例第11条第2項第1号)

## 給水装置工事完了届及び竣工検査願

令和 年 月 日

大阪広域水道企業団企業長 様

下記の場所の給水装置工事が完了したので、別紙竣工図を添付し報告します。また、大阪広域水道企業団水道事業給水条例第11条の規定に基づき、竣工検査を依頼します。

施工業者 指定給水装置工事事業者 (指定番号 \_\_\_\_\_)

所在地 \_\_\_\_\_

給水装置工事主任技術者

名称 \_\_\_\_\_

(免状交付番号 \_\_\_\_\_ 号)

電話番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

工種	新設・改造・撤去	用途	一般・臨時	戸数	φ × 戸
給水工事場所					
所有者(申込者)					
給水方式	直結・受水槽	受水槽有効容量	m <sup>3</sup>	高置水槽容量	m <sup>3</sup>

以下検査員記入

検査日	令和 年 月 日
時間	AM・PM 時 分
色・濁り	異常 有・無
残塩検査結果	mg/l
検査結果	合格・不合格

手直し有無	有 無
※手直し内容	
再検査日	令和 年 月 日
備考	

# 給 水 台 帳

令和 年 月 日

地区 ー

住 所	大阪狭山市			管 理 図	
氏 名				番 号	
工事竣工日	令和 年 月 日	第1止水栓 有・無 ( B型・青銅製仕切弁 )			
台帳番号		止水栓口径	φ	mm	
施工業者		止水栓種類	直結 (ボール) ・ B型 ・ 青銅製仕切弁		
受水槽	有 ・ 無	止水栓口径	φ	mm	
容 量	m <sup>3</sup> 地下 ・ 地上		メータ口径	φ	mm
一 次 側 給水管種類	鉛管 ・ H I 管 ・ P P 管 ・		メータ番号		
記 録					
年 月 日	内 容		年 月 日	内 容	
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
位置図縮尺・1 /	舗装種別	A s ・ C o ・ 無	工事番号	ー ー ー	
※ 止水栓の3点オフセット必須					



# 給 水 台 帳

令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

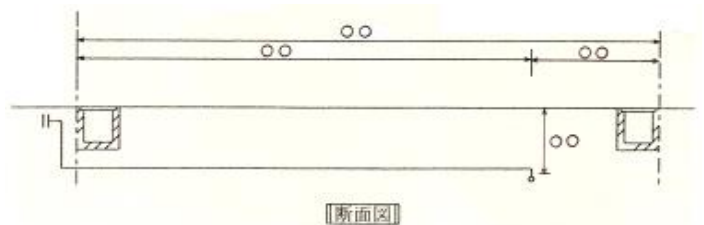
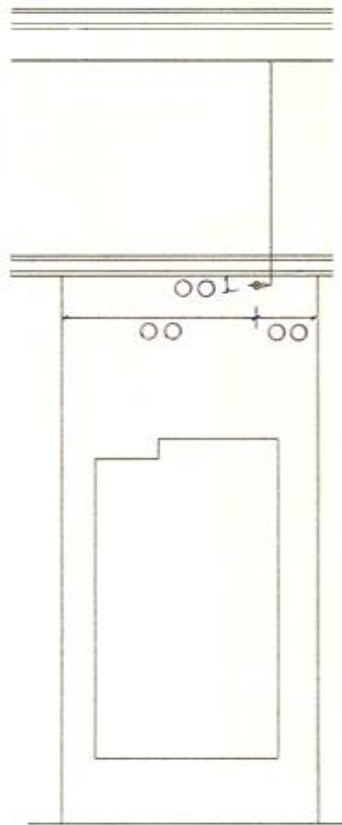
地区 ー

住 所	大阪狭山市 ○○○○○○○○○○○○	管理図	
氏 名	○○○○○○○○○○○○○	番 号	
工事竣工日	令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日	第1止水栓 有・無	( 無 ) ( B型・青銅製仕切弁 )
台帳番号		止水栓口径	φ                    mm
施工業者	○○○○○○○○○○○○○	止水栓種類	( 直結 ) ( 球栓 ) ・ B型・青銅製仕切弁
受水槽	有                    無	止水栓口径	φ                    ○○ mm
容 量	m <sup>3</sup> 地下・地上	メータ口径	φ                    ○○ mm
一次側 給水管種類	鉛管・HI管・PP管・	メータ番号	

## 記 録

年 月 日	内 容	年 月 日	内 容
. .		. .	
. .		. .	

位置図縮尺・1 /	舗装種別	A s   C o ・ 無	工事番号	ー   ー   ー
-----------	------	---------------	------	-----------



※ 止水栓の3点オフセット必須

# 給 水 装 置 工 事 竣 工 図

下記図面のとおりに、本工事は大阪広域水道企業団水道事業給水条例に基づき施工しました。

大阪広域水道企業団企業長 様

指定給水装置工事事業者

工 事 人

工 事 場 所	大阪狭山市	竣 工 月 日	令和 年 月 日
申込者（所有者）		給水装置工事 主任技術者	

## 給 水 使 用 材 料 （ 1 次 側 ）

名 称	形式・形状・寸法	数 量	単 位	名 称	形式・形状・寸法	数 量	単 位
用サドル分水栓							
スリーブ(密着銅コア)							
伸 縮 止 水 栓							
軟質ポリエチレン管				PE挿口付ソフトシール弁 青銅製ソフトシール弁			
P.P継手(分水栓用)				分 水 栓 キ ャ ッ プ			
				ビニールスリーブ			
P.P継手(止水栓用)				ロケーティングマーカ セフティーライン			
				仕 切 弁 ボ ッ ク ス			
P.P継手( )				止 水 栓 ボ ッ ク ス			
				メーターボックス			
HIビニール管				道 路 本 復 旧			
				給水使用材料 (2次側) ※メーター周辺のみ			
HI V P ソ ケ ッ ト				ガイドナット・HIシモク			
HI V P エ ル ボ				逆 止 パ ッ キ ン			
ガイドナット・HIシモク				ボ ー ル バ ル ブ			

平 面 図 1 / ( )

※ 止水栓の3点オフセット必須

# 竣 工 図 面

平 面 図 1 / ( ) ※ 止水栓の3点オフセット必須

# 給水装置工事主任技術者が行う自主検査

水道法第25条の4第3項

給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に履行しなければならない。

1. 給水装置工事に関する技術上の管理
2. 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3. 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4. その他厚生労働省令で定める職務

水道法第25条の4第4項

給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

検査種別	検査の内容 (適合または良いは○)	結果
共通事項	1. 配管の口径、経路、構造は適切であるか。	
	2. 図面には止水栓及びメーターの位置を明確に記入しているか。	
	3. 図面には各部分の材料、口径、延長を記入しているか。また、現地と整合しているか。	
	4. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品を使用しているか。	
	5. 給水管及び給水用具の位置は図面と整合しているか。	
	6. 埋設給水管は所定の深さが確保されているか。	
	7. 継手箇所において、適切な接合・接続がされているか。	
	8. 水の汚染・破壊（ウォーターハンマー）・浸食・凍結等の防止対策はされているか。	
	9. クロスコネクションがされていないか。	
	10. 給水管及び給水用具類は各製造者による仕様どおり取付・設置されているか。	
自主検査項目	1. 分水栓穿孔部分にはスリーブ（密着銅コア）が施されているか。	
	2. 止水栓は全開状態であるか。	
	3. 止水栓・メーター設置場所は市の基準通りか。	
	4. 止水栓・メーター等は逆付け、傾きがなく、ボックス内に適切に設置されているか。	
	5. 各種ボックスは適正に設置されているか。また、コンクリート等流れ込んでいないか。	
	6. メーターは検針・取り替えが容易にできるか。	
	7. メーター等に異物の詰まり等はないか。	
メーター以降	1. 二次側にボールバルブは設置されているか。	
	2. 配水管の水圧・水量等に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等に直結されていないか。	
	3. 逆流防止のための給水用具の設置、吐水空間の確保はされているか。	
	4. ストレーナー等に異物等による目詰まりはないか。	
機能検査	・ 通水後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び出水量、動作状態等の確認。	
耐圧検査	・ 0.75MPaによる水圧テストでの漏水、抜け等がないことの確認。	
水質確認	・ 臭気・味・色・濁り等に異常がないことの確認。	
その他	・ 申込者に対し、給水用具等の取扱説明を行なったか。	
	・ 配管ルート、竣工図について説明を行なったか。	
	・ 道路掘削箇所は原形に復旧されているか。	
備考		
工事場所・申込者		自主検査日
大阪狭山市		令和 年 月 日
		給水装置工事主任技術者